

町会・自治会に 加入をしましょう

中野区内には、各地域に地縁団体である町会・自治会があります。

町会・自治会に加入したい場合には、居住地の町会・自治会長または役員の方へお申し出ください。

町会・自治会は地縁に基づく住民の自治組織として、長年にわたり行政と協力しながらさまざまな公益的な活動を続けています。その活動は、地域情報の伝達（回覧板・掲示板など）や親睦行事だけではなく、防災や防犯、交通安全、福祉活動、古紙などの集団回収（リサイクル活動）と多様な広がりを持ち、地域におけるコミュニティの中心的な役割を担っています。

詳しくは中野区役所 地域活動推進担当
区役所5階8番窓口3228-8093



小林 ぜんいち

■区議会役職

中野区議会 震災対策特別委員会副委員長、
総務委員会委員、
議会運営委員会委員
中野区社会福祉協議会評議員

■資格所属団体等

(社)日本建築学会正会員
(社)東京建築士会正会員
早稲田大学稲門建築会会員
福祉住環境コーディネーター協会会員
マンションリフォームマネージャー
日本防災士機構

■経歴

宮本忠長建築設計事務所東京事務所に16年勤務
TAF設計事務所に勤務。
教育・福祉・医療・文化・事務所・商業・宿泊・公共施設、
耐震診断、補強設計や住宅設計等に従事。
独立後、建築専門学校等講師、住宅設計等に取り組む。

HOMEPAGE
ホームページ



小林ぜんいちオフィシャルWEBサイト

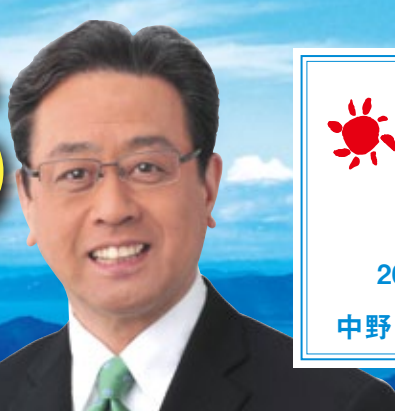
サイトURL:<http://kobayashizenichi.com/>

ブログURL:http://blog.goo.ne.jp/kobayashi_zenichi

Facebookは、小林ぜんいち または Zenichi Kobayashi Twitterは、小林ぜんいち または @koba_zen



小林ぜんいち NEWS



NEW KOMETO
公明党

第5号

2012年7月発行

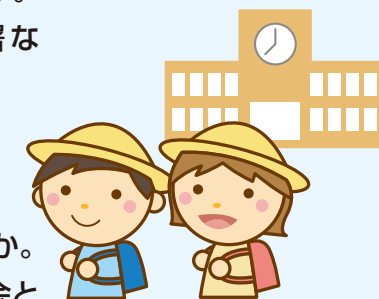
中野区公明党議員団

中野区議会報告 平成24年 第2回 定例会 一般質問 公明党議員団の質疑から

1.通学路の安全確保を



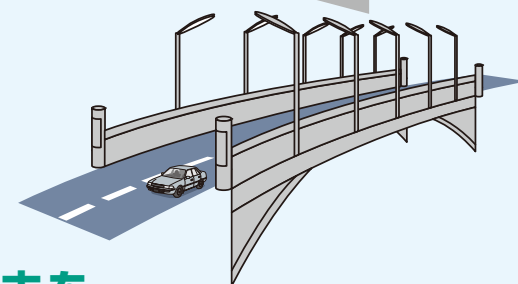
- 質問** 国の「通学路における緊急合同の点検」通知に対しどのように取り組むのか。
- 答弁** 学校、PTAと点検を行い、必要な対策については道路管理者、地元警察署などと具体的な検討をおこなう。
- 質問** 通学路の安全確保のため基準や要綱を設置すべきでは。
- 答弁** 通学路の安全確保のための基準などについては作成を検討する。
- 質問** 子どもと一緒に安全マップを作成することを推奨し、全校で実施してはどうか。
- 答弁** 子どもの参加も含めて、学校や地域の自主性を尊重しながら、教育委員会としても必要な支援を行う。



2.橋梁の震災対策を急げ



- 質問** 災害時に重要な橋梁を優先的に修繕すべきでは。
- 答弁** 橋梁長寿命化修繕計画では、災害優先道路などの修繕優先順位を検討し、今後都の護岸改修の進捗や損傷程度を考慮に入れ、優先順位を定める。



3.色覚障がい者への防災情報を見易く工夫を

- 質問** 気象庁では、色覚障がい者等がホームページを見やすくするように配慮し、警報・注意報等の情報の色の統一や、見えにくい色の混在を避ける等、配色について定めた。中野区の防災気象情報についても、色覚障がい者に配慮し、配色を検討すべきと考える。また、ハザードマップや防災地図についても色合いを変更すべきと考えるがいかがか。
- 答弁** 防災関連の情報提供については、色を活用して視覚にうったえる方法を多く採用している。色覚に障がいのある方々においてもそうした情報を活用し、災害へ備えて頂けるよう、気象庁の出した「気象情報の色の設定指針」も参考にしながら現行の配色等について検証し、可能なものから順次みえやすくする工夫を行っていきたい。



スタンドパイプ(消火設備)の活用を提案

小林 東京都では、スタンドパイプを使って水道排水栓から消火用水を取水し、消防団や町会防災会等が狭い街の中で消火活動ができるよう、進めていると聞いている。軽量で早くセットができ、また、エンジンをかける時間などがなく効果がある。軽可搬ポンプに代わる新たな資機材として、価格も安く、女性や子供でも取り扱いが容易なスタンドパイプを導入してはどうか。

答弁 軽可搬ポンプは操作に習熟が必要で、震災時などライフラインが機能しない場合にも防火水槽やプールの水などを使用し、消火活動を行うことが可能であり、一定の効果のある活用ができる。ご指摘のスタンドパイプについては、初期消火における扱いやすさなどは認められるので、今後調査、研究してまいりたい。

◆町会防災会などの防火訓練の折り、消防署がスタンドパイプの実演を始めました。



スタンドパイプ



排水栓

消火栓

ご近所にある街頭消火器



街頭消火器は中野区内に6000本以上設置され、火災発生時にはどなたでも消火活動に使うことができます。概ね一街区に1か所ほど設置されている街頭消火器は、格納箱の側面にその地域の避難所が表示されています。是非この機会に街頭消火器の設置場所を確認してみましょう。町会等で行う防災訓練に参加し、使い方を試してみましょう。

詳しくは中野区役所 地域防災担当 区役所8階10番窓口3228-8930



熱い夏の熱中症予防対策を



電力不足による節電が求められる夏、暑い日中にエアコンをつけないなど過度の節電をすると熱中症になる危険性があります。

この夏の暑さをしのぐ為に、高齢者会館等を「涼み処」として、ご利用ください。高齢者会館、高齢者福祉センター、ふれあいの家は、健康づくりや介護予防事業を中心に、レクリエーションや趣味の事業を行うほか、地域の交流・自主的な活動の場です。

詳しくは中野区役所
地域支えあい推進室経営担当
区役所5階8番窓口
3228-8822



熱中症予防には「水分補給」と「暑さ対策」が大切です

熱中症患者の約半数は65才以上の方です

・涼み処として 高齢者会館、高齢者福祉センター、ふれあいの家のご利用を!

この夏の暑さをしのぐ為に、高齢者会館等を涼み処として、ご利用ください。施設の詳細は裏面に記載してあります。

中野区役所 地域支えあい推進室 地域活動推進分野 電話 3228-8822(直通)

施設名	所在地	電話番号
しんやまの家	南台 4-25-1	03-3229-8175
南部高齢者会館	南台 5-27-24	03-3381-4261
弥生高齢者福祉センター	弥生町 3-33-6	03-3370-9841
本一高齢者会館	本町 1-23-6	03-3373-2058
宝福高齢者会館	中央 2-18-21	03-3365-0318
昭和高齢者会館	東中野 3-19-18	03-3367-0813
東中野いこいの家	東中野 4-9-22-201	03-3364-5838
城山ふれあいの家	中野 1-20-4	03-3363-0388
堀江高齢者福祉センター	中野 2-23-6	03-3382-1327
上高田高齢者会館	上高田 2-8-11	03-3385-3307
上高田東高齢者会館	上高田 4-17-3	03-3328-7220
みずのふれあいの家	江古田 1-9-24	03-3954-6755
沼袋高齢者会館	沼袋 1-34-14	03-3387-7381
松が丘高齢者福祉センター	松が丘 1-32-10	03-5380-5761
野方高齢者会館	野方 2-29-12	03-3388-9586
東山高齢者会館	野方 4-41-7	03-3328-5280
若宮高齢者会館	大和町 4-51-11	03-3338-2222
若宮いこいの家	若宮 1-49-1	03-3319-9819
東宮高齢者福祉センター	東宮 3-58-10	03-3310-1171
白鷺高齢者会館	白鷺 2-8-5	03-3223-8938
院六高齢者会館	院六 6-25-8	03-3926-3656

クールスポット一覧

お宅のエコライフのために

みんなでCO₂を削減して、ポイントをもらいませんか (なかの区報 6/5号より)

CO₂

中野区のCO₂排出量の約48%を占める家庭からの排出量の削減を促進するために、「なかのエコポイント」制度を開始しました。環境にやさしい取り組みを続けることでポイントがもらえます。

平成24年7月から制度を拡充し、新規登録の受付を再開しました。1年間、電気と都市ガスの削減に取り組み、前年と比較したCO₂削減量に応じてポイントが貯まり、区内共通商品券やプリペイドカードと交換したり、中野区環境基金に寄付したりできます。

7月末までに参加登録をすると、ボーナスポイントにもチャレンジできます。

ぜひ、なかのエコポイントへ参加登録し、楽しみながら節電や省エネに取り組みましょう。



エコポイントは
どうしたら
もらえるの?

- その① みんなで「エコチャレンジ」
- その② 環境イベントに参加しよう
- その③ 環境に貢献してポイントをためよう

一歩進んだ取りくみで、もっと省エネしてみませんか!

- 省エネの効果がめで見えて分かるエコワット・省エネナビを借りられます。コンセントに差し込み、電化製品をつなぐと、積算電気料金、積算電力量、CO₂排出量、1時間当たりの電気料金の目安値が確認できます。
- 中小規模事業所向けに省エネルギー診断を実施しています。
- 「中野区地域環境アドバイザー」を派遣し、省エネの取り組みを支援致します。町会・子ども会などで行う環境講座や学習会等に「中野区地域環境アドバイザー」の派遣を受けることができます。

なお、過度の節電や省エネで体調を崩さないようご注意ください。

詳しくは中野区役所 環境部地球温暖化対策分野 区役所9階18番窓口3228-6584



熱中症を防ぐためには (中野区保健所保健予防分野 保健予防担当HPより)

1. 熱中症は住宅で最も多く発生していることから、室内でもこまめな水分補給を行い、室内が高温にならないよう風通しを良くしましょう。
2. 熱中症の発生は65歳以上が7割以上を占めており、熱中症の程度も重くなる傾向にあります。高齢の方は特に気をつけ、また一人暮らしの高齢者の方には周りの方も配慮をしましょう。
3. 夏は地面に近いほど気温が高く、小さなお子さんはより高い温度にさらされます。乳幼児を連れての炎天下の外出は控えましょう。また、たとえ短時間でも車内への置き去りは絶対に止めましょう。
4. 10歳代のお子さん達では、グラウンドなど屋外での発生が最も多いことから、炎天下におけるスポーツには注意が必要です。補助監督する立場にある方は熱中症の予防に気を配りましょう。
5. 最初の熱波による気温の上昇に伴って熱中症になる方が増加する傾向があります。気象情報に注意しましょう。真夏日(日最高気温が30℃以上の日)や熱帯夜(夜間の最低気温が25℃以上の日)には特に用心しましょう。
6. 外出時には、帽子をかぶる、日傘をさすなどして、なるべく直射日光にあたらないようにしましょう。
7. 体調の不良を感じた時は早めに医療機関を受診しましょう。
8. 救急車を呼ぶかどうか判断に迷った時や、応急手当のアドバイスについては、救急相談(＃7119)で聞くことができます。

